

植木文化センター改修工事に伴う休館等のお知らせ

令和7年度、植木文化センターにおいてトイレ洋式化及びエレベーター改修工事が予定されています。これに伴い、公民館の休館、大ホールの用途制限等が行われます。

		令和7年			令和8年					
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
トイレ 洋式化	公民館1階	施工								
	公民館2階		施工							
	大ホール			施工						
エレベーター改修						施工				
休館等	公民館・リハーサル室		休館							
	大ホール			用途制限						

- (1) 休館等の期間は、工事の状況により変更されることがあります。変更があった場合は、ホームページ等でお知らせします。
- (2) 工事中はトイレやエレベーターの使用ができません。また、騒音や振動が発生することがありますので、ご了承ください。
- (3) 大ホールの工事期間(令和8年1月～3月末)については、合唱やピアノの練習等、観客が入らない行事に用途を限らせていただきます。
- (4) 大ホールの予約調整会については、次の通りに行います。
 - ①令和8年10月分は、令和7年10月1日(水)、午前8時30分より行います。
 - ②令和8年4月から9月分は、令和7年10月1日(水)、午前10時から行います。
 - ③インターネットでの仮予約については、調整会の翌日から行うことができます。